

# 耕畜連携

## 畜産農家との連携によるびわ産地の活性化のために (畜産と耕種の連携による堆肥利用促進の取組)

長崎西彼農業協同組合三和町支店 営農経済課長 森崎修身

### 1. 管内農業の概要

管内は県南西部に位置し（長崎半島と西彼杵半島）、市町村合併により現在では3市2町からなり、平坦地が少なく傾斜地を利用した果樹栽培が盛んで、大村湾沿岸地域の温州みかん、長崎半島沿岸地域のびわは特産品として発展している。また、畜産も盛んで肉用牛と豚を中心に県下有数の畜産地帯でもある。

農業産出額は193億円で果樹が30%、畜産37%、野菜17%で特にみかんについては県全体の栽培面積の42%を占めている。

都市近郊型農業も展開されており、ふれあい市や農産物直売所等による消費者との交流、ふれあい活動が活発化している。

◎農業産出額（H17）

（単位：1000万円）

果実	畜産	野菜	花	米	いも類	その他
589	720	332	123	96	38	67

※第53次長崎農林水産統計年報

### 2. 取り組んだ地域の概要と課題

長崎市の三重地区（市北部）はJA系統の肥育農家が約2,800頭の肥育牛を飼養しており、肉用牛肥育の盛んな地域である。近年、混住化も進んでおり、家畜排せつ物の適正処理と堆肥の安定供給が課題であった。

旧三和町（合併により現在長崎市南部）は県下でも有数のびわ産地であり、近年の「食の安全・安心」を求める消費者ニーズに対応するため、生産者はエコファーマーの認定を受け、環境にやさしい農業を展開している。しかし、最も基本となる土づくりについては、町内に畜産農家がないことから生産者個々が他町より堆肥を調達していたが、調達した堆肥の品質や施用量が生産者個々で安定しておらず、紋羽病等の土壌病害の一因となるなど栽培に支障をきたす農家が多いのが実態であった。

### 3. 取り組みの経過

(1) 家畜排せつ物法の施行による処理施設整備の進展（H11年～）

平成11年の施行以来、管内でも適正な家畜排せつ物処理を行うための施設整備が進んできた一方で、出来上がった完熟堆肥の利用の促進が課題となっていた。

(2) 技術指導者レベルでの耕畜連携（H15）

管内の各市町、JA及び関係機関で組織する「長崎地域農業振興協議会」の中に「技術者会」がある。この技術者会は関係機関連携のもと地域農業の振興と農家の生活安定に寄与することを目的に活動を行っており、専門部会を設け部会活動を実施している。

法律の施行後、いろいろな場で堆肥利用の促進について働きかけを行って行く中で、「果樹部会」より果樹栽培において土づくりは重要な課題であることから、「畜産部会」に対し地域の堆肥生産状況等についての研修会の開催要望などがあり、技術者レベルでの連携を図ってきた。

(3) びわ産地（旧三和町）での堆肥供給施設の建設（H16）

県下でも有数のびわ産地である旧三和町においては、エコファーマーの推進とともに、高品質で安定多収の産地育成のための土づくりの重要性が再認識され、JAびわ部会員等農業者の中から堆肥舎をつくりたいとの要望があがってきた。

1) 当初の三和町での考え

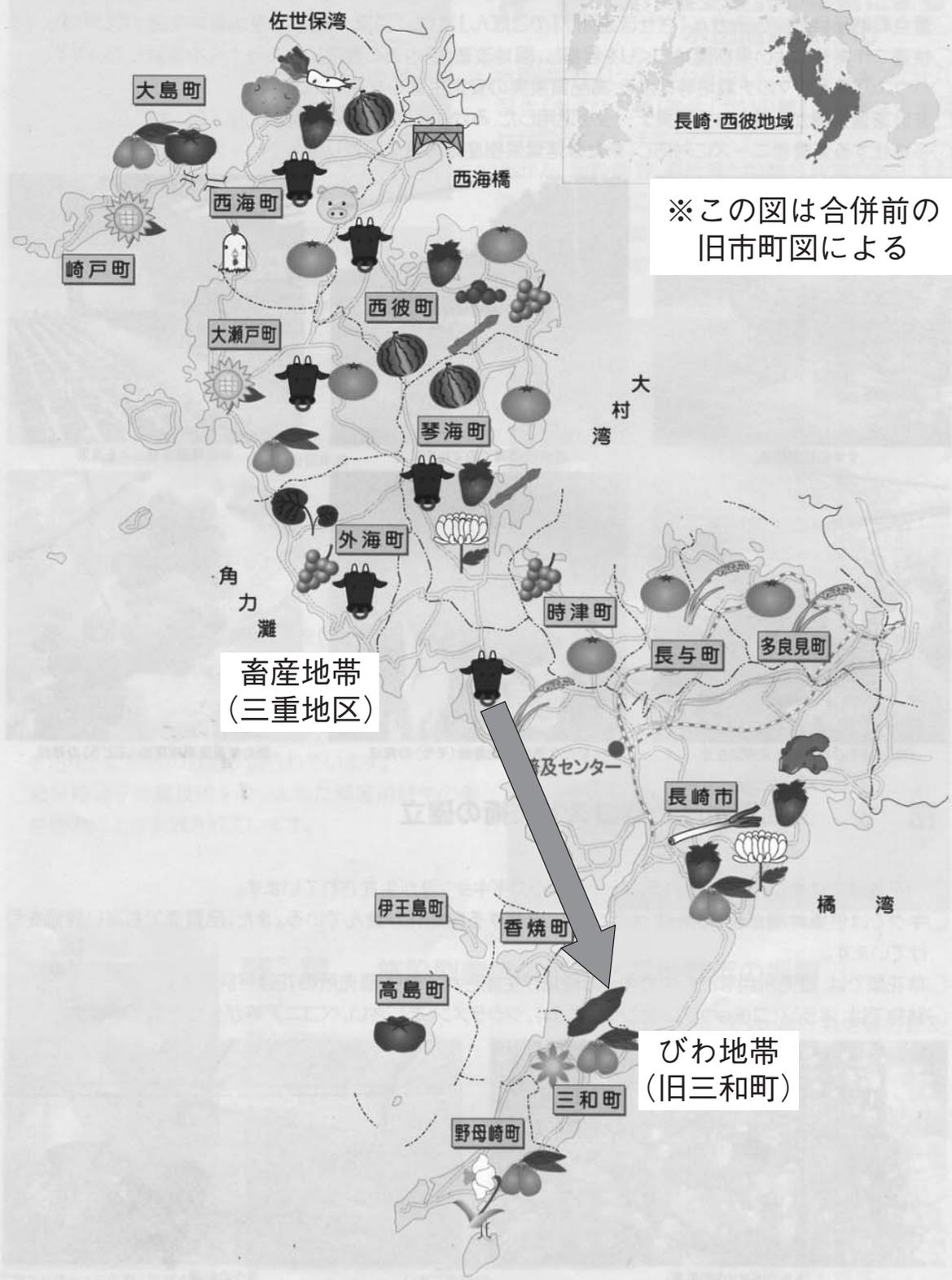
・畜産農家と連携し、生糞を原料として取り寄せ、自分たちで堆肥を作りたいとの考えであった。

・しかし検討を進める中で、①生糞を原料として取り寄せるにも運賃がかかること、また②周辺環境への配慮から生糞を処理する堆肥舎建設は困難なこと、③びわへの堆肥の施用時期が限られており、必要量を確保するには堆肥処理期間と広大な処理施設が必要となり、管理運営、ランニングコスト等の問題が発生することなどからこの計画は途中で頓挫した。

# 長崎・西彼地域の農産物



※この図は合併前の旧市町図による



## 2) 計画の再検討

・畜産農家が生産した堆肥をストックし利用者へ供給する堆肥供給施設（ストックヤード）としての考えで計画を再検討した。

・製品ストックヤードとすることで、大型ダンプによる大量運搬による運搬賃の削減、集中する施用（堆肥の利用）時期での要望に対応することができる。

## 3) 堆肥に対する耕畜間での認識の調整

◎びわ生産者：不完熟な木質系堆肥では紋羽病の発生が懸念されることから完熟の「もみがら堆肥」を希望。

◎畜産サイド：肉用牛農家では敷料の100%を「もみがら」で堆肥生産することは困難。

→ 完熟良質堆肥を生産・供給することとし、一部もみがらを使用している肉用牛農家の堆肥と、のこくず堆肥を区分して供給することで双方の認識、要望を調整した。

## 4. 施設の概要

堆肥供給施設 672㎡

堆肥運搬車 1台

※県単独事業で整備

ショベルローダー 1台

※事業主体：JA長崎せいひ

袋詰め機 1台

※事業費：24,294千円

\*堆肥ふるい機、ユンボ（H18,19自己資金で導入）

## 5. 受益者及び受益面積

露地びわ農家	198戸	85ha
ハウスびわ農家	50戸	10ha
花卉農家	29戸	3.6ha
ハウス野菜農家	1戸	0.2ha
	278戸	98.8ha

堆肥供給計画

露地びわ 1,700 t

ハウスびわ 200 t

その他 100 t

2,000 t



びわ園

## 6. 堆肥価格（税込み）

◎袋詰め堆肥 273円／袋  
（オガクズ堆肥のみ、30kg）

◎バラ堆肥（2t）

オガクズ堆肥 8,925円

もみがら堆肥 11,025円

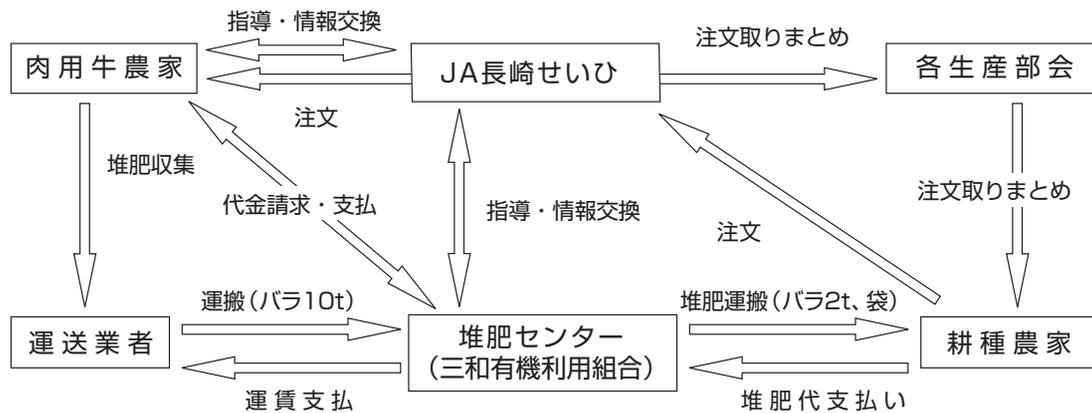


袋詰め作業



袋製品保管庫

## 7. 堆肥利用推進体制



## 8. 成果及び今後の課題

(1) 平成17年度から本格稼働し、計画数量に近い堆肥を三和地区及び周辺地区に供給している。堆肥の品質に対しては以前まで使っていた堆肥より良いとびわ農家の評価は高い。

(2) 品質の安定した良質の堆肥が常時近くの堆肥センターあることや、チラシ（別添）により堆肥利用促進のための啓発を図ったことで、エコファーマー申請の際に掲げている計画（堆肥投入量2t/10a）を目標に農家個々で堆肥の利用が進んでいる。今後、堆肥施用による土づくりの効果として、品質・収量の向上を期待したい。

(3) このような取り組みを進める中で、びわ生産者の求める堆肥（もみがら堆肥）を供給するため、堆肥の生産者が一部特定の畜産農家になっているのが現状であるが、これまで供給していた畜産農家の営業妨害にならないよう、JA内で畜産農家間の供給調整等も必要と考えられる。このような取り組みによ

り堆肥利用が増えることが重要であり、利用が増えることで解決する問題とも考えられる。

(4) 堆肥の利用拡大および生産者の省力化、高齢化や担い手不足を解消するためにも、今後は堆肥散布サービスなどの検討も視野に入れたい。

(5) JA合併により管内が一つのJAとなったため、今後は今回の取り組みをモデルにJA内の他地域の果樹地帯（みかん産地）などでも同じような取り組みが進むよう推進したい。



出荷を待つ良質の堆肥



畜産農家からの堆肥運搬（バラ、10t車）



施設全景